

令和元年度行政評価結果の反映状況報告書（後期基本計画 第5章第6節「公園・緑地」）

施策の位置付け	5	章	人と環境にやさしいまちづくり	6	節	公園・緑地
---------	---	---	----------------	---	---	-------

■①施策に係る事業

No.	事業名	部会委員意見	市民意見	理事者評価	意見・評価等を踏まえ取り組んでいること等
1	具体的施策No.231, 232② 緑のまちづくりの推進 (都市計画課)	—	—	—	
2	具体的施策No.232① 公園・緑地の適正配置の検討 (都市整備課)	—	—	公園の設置にあたっては、利用者や利用目的を明確に想定したうえで事業を進める。	今後設置する公園にあたっては、事前に利用者や利用目的を明確に想定し、事業を進めます。
3	具体的施策No.240 京都・亀岡保津川公園の整備 (都市整備課)	・工事を前倒しで行ってほしい。緑・自然を活かした公園になることを期待している。(地元の憩いの場、観光客も集まれる場) ・亀岡駅近であることから、にぎわいの創出が期待できるため、市内外の人々が気軽に活用、利用できる工夫をしてほしい。 ・設備計画について、定期的に市民に公表して、その内容を理解してもらえるようにしていただきたい。 ・世界的な淡水魚研究の聖地として、大学等と連携した展開を図ってほしい。	現在、策定中の計画であるが、今後の予定や行程はどうなっているのか。	完成後の運営等も考慮しながら、整備を進めていく。	専門家等の意見を聞きながら、完成後の管理運営を考慮し、整備を進めていきます。
4	具体定期施策No.235 公募による指定管理者の選定 (都市整備課)	・きめ細やかな対応のできる管理者を選定してほしい。 ・民間企業だからこそ出来るノウハウを発揮し、市民が利用しなくなる公園を作ってほしい。 ・公募時に、現在の運営の短所を明らかにし、その改善策を求めてみるのも一つの手段と考える。 ・指定管理者への委託期間の途中における評価も必要ではないか。	公園、特にスポーツ施設を有効活用し、にぎわいの創出や市民の健康維持、スポーツ教育に力を入れていただきたい。	—	選定にあたっては、民間企業のノウハウを発揮し、きめ細やかな対応のできる管理者を選定しました。
5	具体定期施策No.236 公園施設長寿命化計画による整備事業 (都市整備課)	—	—	時代や場所によって、公園を利用する市民の層が変わってくるため、利用者や利用動態の調査を行い、実態に合わせた公園にリメイクする。	亀岡運動公園の長寿命化計画の更新に際しては、利用実態や公園の運営者からの意見を踏まえ、更新の優先順位に反映させました。

6	<p>具体的施策No.233</p> <p>開発行為の伴う公園施設等の設置指導</p> <p>(都市整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・亀岡は元々自然の多い土地でもあるので、開発については亀岡の特色に沿う形で進めてほしい。 ・公園の利用状況を調査し、指導してほしい。 ・従来型の公園(児童公園等の遊具の設置)に縛られない柔軟な視点が必要ではないか。(グリーンインフラ、生物の多様性の保全とのリンクなど。) ・開発面積に合わせ、無理に公園を設置するのではなく、その地区全体を緑化するためのお金を徴収するといった方法も検討しても良いのではないかと。 	—	公園遊具の設置要件等を定めた開発に係る技術基準に関して、今の時代に合ったものに見直していく。	現在、公園遊具の設置要件については、開発公園の技術基準を関係部署と協議し、見直しを進めています。
7	<p>具体的施策No.234</p> <p>開発公園施設の定期的な点検、亀岡市開発公園整備事業</p> <p>(都市整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に合った公園のあり方の検討が必要と思う。 ・安全・安心の為、遊具等を撤去して他の目的のために利用できないか。 ・遊具のない開発公園という考えもあることを、各自治会にお知らせすることを考えていただきたい。 	<p>四半期毎の遊具等公園施設の点検と開発公園事業補助金交付は重要、且つ必要な事だと考えますが、数十年前に設置された開発公園では近隣住民の積年経過もあり、開発公園の果たす役割(具体的には、遊具で遊ぶ子供が減少、砂場はペットの糞尿場となり子どもを遊ばせるのには適さない)が変化しているので、公園の在り方について見直す時期が来ているのではないだろうか。いっそ遊具を撤去し、芝生を敷き花壇を作って住民が憩える場にしてはどうか。</p>	—	地域の実情に合わせた、開発公園の補助金要綱の弾力的な運用を行っています。
8	<p>具体的施策No.237</p> <p>緑花推進事業</p> <p>(都市整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの住宅地への展開の中で大きな役割を果たす事業であると考え、市民への更なる広報の充実が必要である。 	—	—	亀岡市FACEBOOK等の広報媒体を活用して、多チャンネル化を行い、広報の充実を図っています。
9	<p>具体的施策No.238</p> <p>緑花推進事業 (花と緑のフェスティバル)</p> <p>(都市整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のフェスティバルについて、市民をもっと巻き込んでほしい。 ・イベント効果を検証して、マンネリ化しないように工夫してほしい。 	—	—	花と緑のフェスティバルについて、アンケート等を実施し、マンネリ化しないよう工夫をします。
10	<p>具体的施策No.239</p> <p>ウェルカムガーデン整備事業</p> <p>(都市整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇をいつまでも美しく保つ工夫をしてほしい。 ・個々のウェルカムガーデンのコンセプトを明確にしたうえで、デザインの改良に取り組んでいただきたい、「亀岡に来た！」ということを実感していただけるようなものを作ってほしい。 	<p>構想が策定されている中、情報発信不足だと思う。せっかくのウェルカムガーデンの事業が見え隠れしていると感じる。亀岡市ホームページ上にパネルを設置してマップを作成し、わかりやすく国内や世界に発信してはどうだろうか。また、維持管理についても団体や市民にも積極的に促してみんなでウェルカムガーデンの推進に取り組むべきだと思う。</p>	候補地の選定にあたっては、市民からの要望を聞くことも大切であるが、亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想の中に位置づけて整備を行っていくことも検討する。	きれいな状態を維持できるよう、維持管理にあたっては、地元自治会と管理協定書を結ぶ方向で進めています。